

登録申請書

平成 年 月 日

財団法人 全国米穀取引・価格形成センター
会長 殿

住所 〒
名称
代表者氏名 印

財団法人 全国米穀取引・価格形成センターの米穀の売買取引に係る業務規程第4条第1項の規定により、米穀を取引場において（売渡す・買受ける）ことにつき、登録（登録の更新）を受けたいので申請します。

記

1. 売り手登録に際して匿名を希望（ する ・ しない ）
2. 最近1ヶ年の米穀取扱数量は _____ トンです。
3. 当社（組合）は、（財）全国米穀取引・価格形成センターの定める「寄附行為」、「米穀の売買取引に係る業務規程」及び「米穀の売買取引に係る業務細則」を遵守するとともに次の事項を確実にを行うことを誓約いたします。

なお、当社（組合）は同業務規程第3条の（3）に該当いたしませんので申し添えます。

- （1）年度会費及びセンター取引数量に応じた拠出金は、定められた方法により定められた期限までに納入すること
- （2）落札又は成約決定通知を受けた米穀について
 - ア. 速やかに売買契約を締結すること
 - イ. 受渡時期までに売渡し（買受け）を確実に行うこと
- （3）（1）及び（2）に反した場合、「米穀の売買取引に係る業務規程」「米穀の売買取引に係る業務細則」及びセンターとの間で締結した「代金決済・受渡に関する契約書」等に基づき、入札取引への参加の制限等の措置を講ずることに異議申立しないこと

- （注）1. 前書の（ ）内については、売り手登録を申請の方は「売渡す」を、買い手登録を申請の方は「買受ける」を、両方に登録を申請の方は両方を、それぞれ○で囲んで下さい。
2. 記の1の（ ）内については、売り手登録に際して匿名を希望「する」「しない」のいずれかを○で囲んで下さい。
3. 記の2については、最近1ヶ年のセンターにおける米穀取扱実績が10トン以上ある場合には、記入を省略することができます。

（参考）業務規程第3条（抄）

- （3） 法その他米穀の流通に関する法令の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者